

鳥栖市教育プラン

～ すべての人に見せたい鳥栖の未来 ～

平成 26 年 3 月
鳥栖市教育委員会

目 次

◇ 計画策定の趣旨と位置付け	・・・ 1
◇ 鳥栖スタイル	・・・ 2
◇ 鳥栖市教育プランの概要	・・・ 3
◇ 学校教育	
(1) 子どもたちに見せたい鳥栖の未来	・・・ 5
(2) 具体的な取組	・・・ 6
◇ 生涯学習 / 文化・スポーツ	
(1) すべての人に見せたい鳥栖の未来	・・・ 10
(2) 具体的な取組	・・・ 11
◇ 歴史・文化財	
(1) 未来に継承する鳥栖の伝統・文化	・・・ 15
(2) 具体的な取組	・・・ 16
◇ 進行管理	・・・ 17

鳥栖市教育プランは、鳥栖市教育委員会が所掌する「学校教育」、「生涯学習」、「文化・スポーツ」、「歴史・文化財」の分野を対象とした、今後を見据えた教育方針『子どもたちに見せたい鳥栖の未来』、『すべての人に見せたい鳥栖の未来』、『未来に継承する鳥栖の伝統・文化』と、教育方針を実現する計画（具体的な取組事項と目標）、さらに、教育行政に関連する方々との連携などを位置づけたもので、鳥栖市の教育行政の基本となるものです。

このプランは、未来を担う子どもたちの「学校教育の充実」、すべての方々に関係する「生涯学習及び文化・スポーツ施策の充実」、さらに、本市が現在まで受け継いできた文化財をはじめとする「財産の継承」について、関係するすべての方々とともに思いを共有し、ともに取組むことをねらいとして策定しています。

このプランと関係法令や他の計画等との関連については、第6次鳥栖市総合計画（2011～2020）、教育関係法令、教育振興基本計画及び佐賀県教育の基本方針等を踏まえ策定したものであり、教育基本法第17条第2項の規定に基づく地方公共団体が定める「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置づけます。

また、このプランには、「鳥栖スタイル」というキャッチフレーズで、教育行政に関わるすべての皆さんと、特に意識して心がけたい基本的な日常の取組みとして、『挨拶』、『掃除』、『食生活』を提唱しています。

昨今の子どもたちの現状として、家庭における食事や睡眠などの基本的生活習慣の乱れと、学習意欲や体力、気力の相関関係が指摘されています。

子どもたちの基本的生活習慣の乱れは、個々の家庭や子どもたちだけの問題ではなく、大人のライフスタイルが子どもの生活リズムに大きく影響していると考えられ、社会全体が一丸となって取り組んでいくことが重要です。

基本的生活習慣の乱れは、鳥栖市教育プランを進めるうえでも、極めて重要な課題であり、目指す方針の実現に向けて、改めて意識して具体的な行動につなげていく必要があると考えています。

このようなことから、基本的生活習慣として、特に大切な「挨拶」、「掃除」、「食生活」の3つについて“鳥栖スタイル”というキャッチフレーズで、教育行政に関わるすべての皆さんと、特に意識して心がけたい基本的な日常の取組みとして位置づけました。

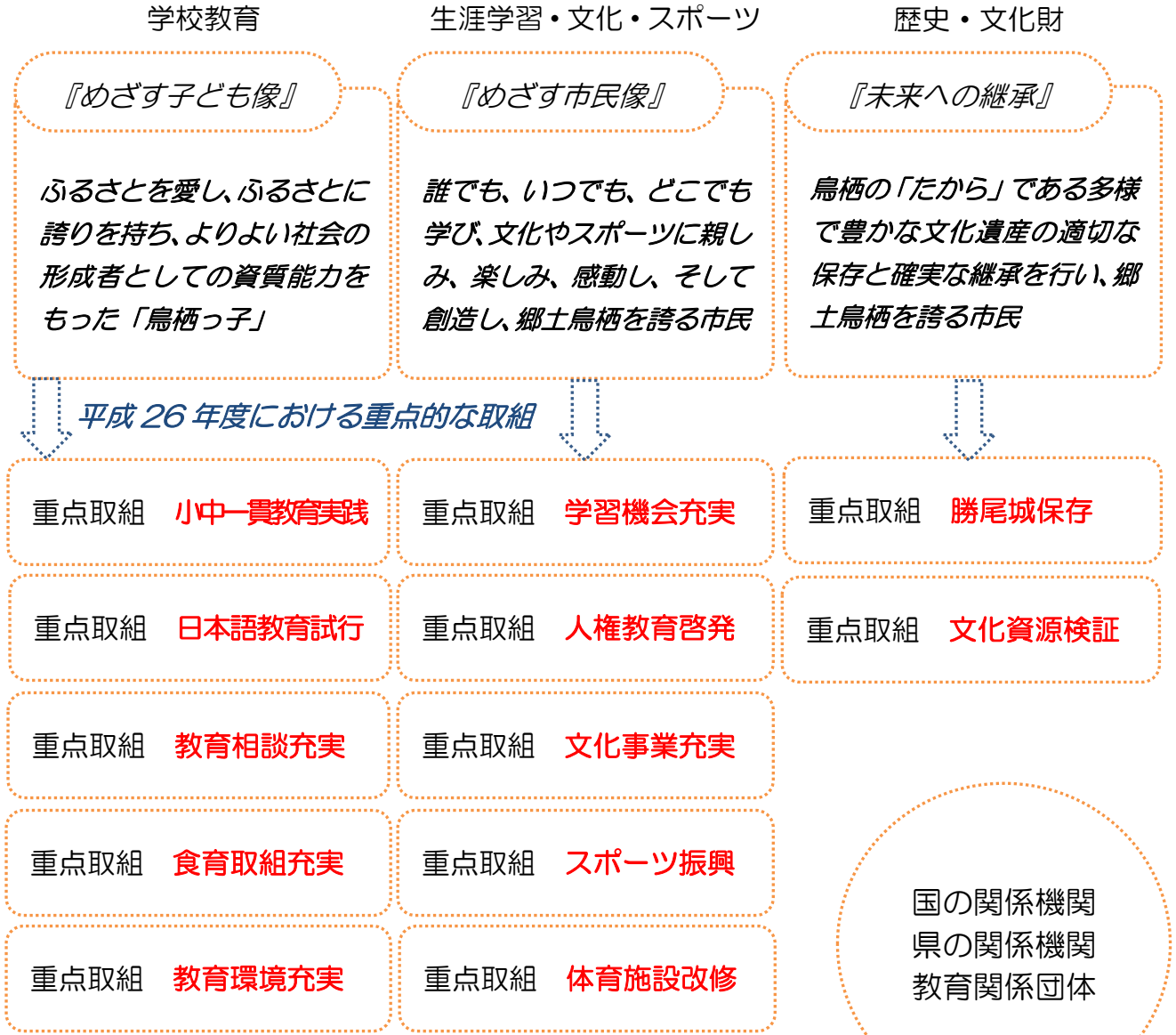
鳥栖スタイルとは、教育行政に関わるすべての皆さんと、現状をさらに良い方向に変えていこうという取組で、具体的には、『挨拶を行うことを徹底する』、『掃除を行い、常に身の回りを綺麗にする』、『健康と成長を支える食生活の実践』です。

挨拶・掃除・食生活

- ◇ 挨拶は「心を開いて相手に近づく」という意味です。素直に挨拶ができることは、本来の姿であり、人間社会の秩序の基本です。
- ◇ 掃除に心がけると、誰もが清々しい気持ちになります。また、掃除を行うことで自分の責務を果たす習慣を身に付けることができます。
- ◇ 食生活は生きていくうえでの基本です。特に成長期にある子どもたちは、望ましい食生活を実践し、その大切さを学ぶことで、将来にわたっても健康に過ごす力を養っていきます。

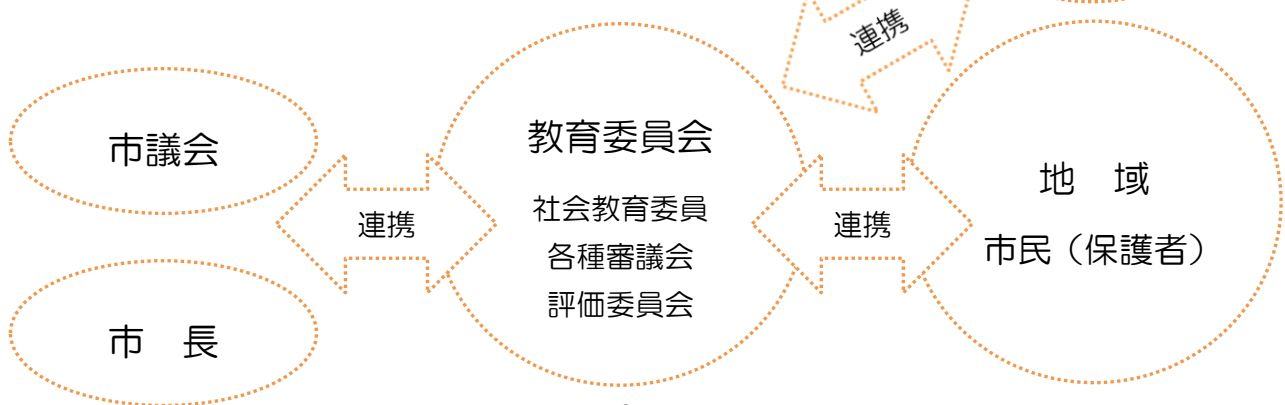
鳥栖市教育プラン

鳥栖スタイルの実践 < 挨拶・掃除・食生活 >



国の関係機関
県の関係機関
教育関係団体

鳥栖市教育プランの主たるプレーヤー



学校教育

(1) 子どもたちに見せたい鳥栖の未来

『こうあったらいいな！ 子どもたちの未来』

- ◇ 必要な学力、豊かな心、健やかな体など、生きる力を身に付けた人
- ◇ 志を持ち、自分を信じて、自分の力でやり遂げることができる自立した人
- ◇ 鳥栖や、日本の自然、歴史、伝統、文化を愛し守り伝えることができる人
- ◇ 命の尊さを知り、相手の気持ちや考えに心を傾け行動することができる人

『こうあったらいいな！ 子どもたちの未来』は、鳥栖の子どもたちに、こんなふうに育ててもらいたいという鳥栖市教育委員会の目指すべきビジョンです。このビジョンを一言で表したものが、『めざす子ども像』です。

『めざす子ども像』（一言でいうと・・・）

**ふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持ち、よりよい社会の形成者としての
資質能力をもった「鳥栖っ子」**

小学校（初等教育）及び中学校（前期中等教育）の義務教育（普通教育）の期間は、子どもたちの人格形成の基礎をつくるとても大切な時期です。

また、子どもたちに対する教育は、学校教育だけで成り立つものではありません。家庭教育や社会教育といったそれぞれの主体が役割を果たし、相互に連携し合うことで、真の教育の目的を達成していくことが理想と考えます。

これらのことから、鳥栖市教育委員会は、めざす子ども像である「ふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持ち、よりよい社会の形成者としての資質能力をもった 鳥栖っ子」の育成に向けて、子どもたちのとても大切な期間に関わるものの一員として、家庭や地域社会とともに全力で取り組みます。

その中で、鳥栖の自然、歴史、伝統、文化、先端技術などを、積極的に取り入れた教育環境の充実を図っていきます。

(2) 具体的な取組

学校の教育

- 学力の向上 ⇒ ◇小中一貫・連携教育 ◇学力向上
- 豊かな心 ⇒ ◇日本語教育 ◇道徳教育 ◇人権教育 ◇規範意識
- 健やかな体 ⇒ ◇食育推進 ◇体力向上
- 特別支援 ⇒ ◇特別支援教育

上記を、具体的な取組として位置づけ、特に目標及び活動指標を意識して行うものについて次に示します。

- ◇ 学力の重要な要素として、①基礎的・基本的な知識・技能の習得、②知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力など、③学習意欲の3点が学校教育法に明記されました。これらの育成に重点を置いた指導を行います。

(目標) 全国学力・学習状況調査 県正答率を上回る

- ◇ 道徳性を高めるための体験活動や道徳教育の充実などを通じて、子どもたちの自尊感情を大切にしつつ、命の尊さや、豊かな心を育むことができるような取組を進めます。

(活動指標) 道徳教育の充実展開（体験を含む）及び保護者への公開

- ◇ 子どもたちの体力に関する実態を継続的に把握し、体育や保健の授業の改善や授業以外の学校全体の取組みなど、一体的かつ効果的な体力向上を目指した取組を進めます。

(目標) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 全国水準以上

- ◇ 小学校及び中学校の期間は、「健康」、「道徳」、「学習」など基本的な生活習慣を養うための大切な時期です。家庭の理解を促しながら望ましい生活習慣づくりを進めます。

(目標) 食生活実態調査結果 対前年比以上

- ◇ 特別支援教育は、特別支援学級だけでなく、特別な支援を必要とする児童・生徒に適切な指導や支援を行います。また、特別支援教育の環境づくりの充実に努めます。

(活動指標) 特別支援教育のきめ細やかな指導の充実

(2) 具体的な取組

学校・教職員

- 子どもと向き合う ⇒ ◇教育相談 ◇教職員の時間確保
- 不登校・いじめ ⇒ ◇不登校の子どもへの支援充実 ◇いじめ未然防止の取組充実
- 教職員の資質向上・健康保持 ⇒ ◇教職員の使命感・指導技術の向上
◇信頼される教職員の育成
- 学校の組織力強化・市教委連携 ⇒ ◇学校評価
- 教育環境 ⇒ ◇給食センター ◇空調設備 ◇大規模改修
◇ICT環境

上記を、具体的な取組として位置づけ、特に目標及び活動指標を意識して行うものについて次に示します。

- ◇ 不登校やいじめなどの問題に対して、学校が中心的な役割を果たし家庭や地域と連携を行い、きめ細やかに対応できる体制の整備を通じて、早期発見、早期解決に取り組めます。

(活動指標) 不登校・いじめに関する相談体制の充実

- ◇ 基本的な研修から社会の変化に応じた専門研修まで、研修内容及び方法を見直しながら、教職員一人一人の得意分野を伸ばす研修を充実させます。

(活動指標) 教職員研修の質の向上

- ◇ 子どもの学習意欲を高める安全で快適な教育環境の整備が必要です。安全を第一に考えつつ、快適な教育環境の整備を計画的に進めます。

(活動指標) 学校教育施設の計画的な改修及び整備。(空調設備及び大規模改造)

- ◇ 『食育』を学校教育の場で、さらに充実させる必要があります。このことから、まずは小学校の給食センターを平成26年度中に完成し、安定稼働に努めるとともに、食育取組の充実を図ります。

(目標) 平成26年度中に小学校給食センター完成及び安定稼働

- ◇ 子どもたちの教育環境整備の一環として、計画的なICT利活用の整備を図ります。

(活動指標) ICT利活用の整備充実

(2) 具体的な取組

家庭・地域との連携

家庭の教育・生活習慣づくり ⇒ ◇生活習慣づくり（特に食育）

地域との連携 ⇒ ◇地域における体験活動の場の拡大・充実
◇まちづくり協議会との連携

上記を、具体的な取組として位置づけ、特に目標及び活動指標を意識して行うものについて次に示します。

- ◇ すべての教育の出発点である家庭教育の大切さを今一度認識し、家庭と連携を図りながら、家庭における子どもの教育力の向上に取組みます。また、保護者が子どもと向き合う時間や精神的な余裕を持ち、学校での学習活動や学校行事などに参加できるように、学校から、子どもたちを通じて保護者にはたらきかけます。特に食育について積極的な啓発に取組みます。

(活動指標) 食育を通じた家庭への啓発の充実

- ◇ 地域における異学年交流や体験活動の場が減少していることから、地域のコミュニティ施設による体験活動の場を拡大・充実できるような取組を関係機関にはたらきかけます。また、そのような場で、鳥栖の良さを味わえるような、人、モノ、自然との関わりを通じて、子どもと地域の大人がふれあい、交流できるような教育活動を支援します。

(活動指標) 地域のコミュニティ施設を通じた地域教育力の充実

生涯学習

文化・スポーツ

(1) すべての人に見せたい鳥栖の未来

『こうあったらいいな！ 鳥栖市民の未来』

- ◇ 市民自らの課題や、地域の課題解決につながるような、学びができる人
- ◇ 自分を信じて、志を持ち、学ぶ楽しさと生きがいをもつことができる人
- ◇ 郷土文化、音楽、舞踏、演劇等に触れ、関わり、楽しみ、創造することができる人
- ◇ スポーツに触れ、関わり、楽しみ、創造することができる人

『こうあったらいいな！ 鳥栖市民の未来』は、すべての鳥栖市民の皆さんに、こんなふうになったらいいなという鳥栖市教育委員会の目指すべきビジョンです。このビジョンを一言で表したものが、『めざす市民像』です。

『めざす市民像』（一言でいうと・・・）

誰でも、いつでも、どこでも、学び、文化やスポーツに親しみ、楽しみ、感動し、そして創造し、郷土鳥栖を誇る市民

本来、学習すること、文化やスポーツに触れ親しむ、または創造することは、個人や団体が、自己実現や仲間づくりのため、自主、自立的に行うものだと考えています。このような中で、教育行政は暮らしの中で自主的に学ぶ機会、文化芸術やスポーツに触れる機会、楽しむ機会、実践する機会の充実を図ることにより、すべての市民の皆さんの学びや、文化・スポーツの振興を支援し、鳥栖で暮らす市民の皆さんが幸せと思える、鳥栖に暮らして良かったと思えるようになることが理想と考えています。

これらのことから、鳥栖市教育委員会は、めざす市民像である「誰でも、いつでも、どこでも、学び、文化やスポーツに親しみ、楽しみ、感動し、そして創造し、郷土鳥栖を誇る市民」の実現に向けて、市民の皆さんをはじめ、関係機関や他自治体等の協力、協働により社会教育、文化・スポーツ環境のより一層の充実に全力で取り組みます。

(2) 具体的な取組

生涯学習

学習機会 ⇒ ◇生涯学習 ◇図書館機能の充実

人権教育 ⇒ ◇人権・同和教育 ◇人権啓発

青少年健全育成 ⇒ ◇青少年の健全育成 ◇体験交流事業 ◇放課後児童クラブ

上記を、具体的な取組として位置づけ、特に目標及び活動指標を意識して行うものを次に示します。

- ◇ 市民の皆さんが、生涯を通じて、いつでも自由に学ぶ機会を選択することができ、その成果が適切に評価される、そんな社会の構築はとても大切なことです。このことから、市民の皆さんの学習ニーズを踏まえ、地区まちづくり推進センターが生涯学習の拠点となるような、学習機会の充実に努めます。

(活動指標) 地区まちづくり推進センターの学習講座の充実

- ◇ 人権の意義・内容について理解を深め、自分を大切にすると同じように他の人の大切さを認めることができる人権感覚を身に付け、それを様々な場面で行動にあらわすことはとても大切なことです。このことから、人権教育の更なる推進に取り組めます。

(活動指標) 人権教育・啓発の更なる推進

- ◇ 放課後、子どもたちが、安心して過ごすことができる居場所としての学童保育は、子どもたちの健全な育成にとっても大切な役割を果たしています。この居場所の確保のため、放課後児童クラブ「なかよし会」の支援を充実させます。

(活動指標) なかよし会の充実

(2) 具体的な取組

文化

- 文化に触れる機会の充実 ⇒ ◇文化事業 ◇アウトリーチ（訪問演奏）・体験授業
- 文化活動の交流の充実 ⇒ ◇市民文化祭
- 人材・団体の育成・連携 ⇒ ◇文化連盟・文化事業協会

上記を、具体的な取組として位置づけ、特に目標及び活動指標を意識して行うものについて次に示します。

- ◇ 心の豊かさや市民の生きがいづくりの場として、多彩で本物の文化・芸術に触れる機会は、とても大切なことだと考えます。特に感受性豊かな子どもの時期に、感動し、刺激を受けるような、本物の文化に数多く触れる経験は重要です。このことから、文化事業の質の充実と、アウトリーチ・体験授業を実施します。

(活動指標) 文化事業の質の向上 ・ アウトリーチ、体験授業の実施

(2) 具体的な取組

スポーツ

- スポーツ振興 ⇒ ◇総合型スポーツクラブ ◇団体育成 ◇競技力の向上
- スポーツ育成 ⇒ ◇各種スポーツ大会 ◇各種スポーツ教室
- スポーツ環境 ⇒ ◇計画的な施設改修

上記を、具体的な取組として位置づけ、特に目標及び活動指標を意識して行うものについて次に示します。

- ◇ 誰でも、いつでも、どこでもスポーツに親しめるソフト面の環境づくりのため、スポーツ推進委員と連携強化を図るとともに、総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。

(活動指標) 総合型スポーツクラブの活動支援

- ◇ スポーツが持つ強みである交流の観点から、市内の競技団体の連携や、近隣市町との交流を推進することで、スポーツ活動の交流を活性化します。

(活動指標) スポーツ交流推進の充実

- ◇ 誰でも、いつでも、どこでもスポーツに親しめる環境づくりのため、計画的かつ年次的にスポーツ施設の整備を計画的に進めます。

(活動指標) スポーツ施設の計画的な改修及び整備

歷史・文化財

『こうあったらいいな！ 未来への継承』

- ◇ 鳥栖の伝統芸能、文化遺産の意味を知り、大切に引き継いでいく人
- ◇ 鳥栖に根付く生活文化、風習や習慣、嗜好など地域文化を大切に引き継いでいく人
- ◇ 鳥栖の歴史を理解し、郷土に誇りや愛着を感じ、大切に引き継いでいく人

『こうあったらいいな！ 未来への継承』は、鳥栖のすべての皆さんに、こんなふうになったらいいなという鳥栖市教育委員会の目指すべきビジョンです。このビジョンを一言で表したものが、『未来への継承』です。

『未来への継承』（一言でいうと・・・）

**鳥栖の「だから」である多様で豊かな文化遺産の適切な保存と確実な継承
を行い、郷土鳥栖を誇る市民**

地域の魅力は、文化力によって創られると考えます。その個性豊かで多様な文化や伝統的な有形・無形の文化遺産から現代的なアート活動や文化産業まで、その担い手である様々な人材や団体も含めて、これらを文化の「資源」ととらえ、資源の活用を創作活動に結び付けることで地域の文化力、文化の魅力度は高まると考えます。

また、文化力の向上は、社会・経済活動などと結びつき、質の向上や広がりを持つ地域の魅力となって、交流の拡大を促します。さらには、文化活動の活発化によって、鳥栖を誇りに思い、鳥栖に愛着を感じるといった郷土愛が醸成され、それらのすべてを次世代に引き継いでいくのは、今に生きる私たちの使命です。

これらのことから、鳥栖市教育委員会は、未来への継承として位置付けた「鳥栖の『だから』である多様で豊かな文化遺産の適切な保存と確実な継承を行い、郷土鳥栖を誇る市民」の実現に向けて、市民の皆さんとともに全力で取り組めます。

(2) 具体的な取組

歴史・文化財

- 文化財の保護・活用事業 ⇒ ◇勝尾城筑紫氏遺跡の保存整備
歴史的文化遺産の保護 ⇒ ◇地域に伝えられている民俗芸能等の保護及び支援
文化資源の再認識 ⇒ ◇文化資源の再認識及び記録

上記を、具体的な取組として位置づけ、特に目標及び活動指標を意識して行うものについて次に示します。

- ◇ 勝尾城筑紫氏遺跡は、戦国時代、現在の鳥栖市域を中心に勢力を誇った筑紫氏が約 90 年間拠点とした遺跡で、居城及び支城群から構成されています。天正 14 年(1586 年)頃の姿が良好な状態で残されており、戦国時代の城下町の姿を知る上で大変重要な遺跡として、遺跡の主要部分が国の史跡に指定されました。この大切な文化財について、より一層の保存活用の取組を進めます。

(活動指標) 勝尾城筑紫氏遺跡の保存活用

- ◇ 文化資源をとらえるとき、歴史的な文化財を重視する傾向がありますが、現在ある食文化及び歴史的に検証しておくべき文化資源というものにも視点をあて、その文化的価値の再発見を行い、記録として整理していくことも重要です。将来の市民の皆さんのために、鳥栖ならではの文化の検証、記録の作成に取り組めます。

(活動指標) 文化資源の再発見及び記録の作成

鳥栖市教育プランに位置づけた目標の達成状況や施策・事業の実施状況、重点課題への対応状況などについて、教育委員会事務局による進行管理をとおして、自己評価を行うとともに、「教育委員会の点検・評価」において客観評価を行い、随時、必要な見直しを行っていきます。

いじめ・いのちを考える日



- ◇ 毎月10日は、いじめ・いのちを考える日です。
- ◇ この日は、小学校・中学校で、子ども達がいじめ撲滅や命の大切さについて考える取組を行います。

鳥栖市教育の日

- ◇ 毎年11月10日の直近の日曜日は、教育の日です。
- ◇ この日は、鳥栖の子ども達の健やかな成長を願って、各学校において、学校・行政・家庭・地域社会が連携する様々な取組を行います。

鳥栖市教育委員会 〒841-8511 鳥栖市宿町 1118 番地

総務課 (Tel0942-85-3691)	学校教育課 (Tel0942-85-3520)
生涯学習課 (Tel0942-85-3694)	文化芸術振興課 (Tel0942-85-3645)
スポーツ振興課 (Tel0942-85-3522)	